

入札監理小委員会における審議の結果報告 国際会計基準審議会の議論内容及び討議資料等の調査分析等に係る事務

金融庁の所管する「国際会計基準審議会の議論内容及び討議資料等の調査分析等に係る事務」については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成25年9月から平成30年3月までの4年7か月間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応等）を以下のとおり報告する。

1. 落札者決定の評価基準

【主な論点】

- 評価項目に、『類似事業の受託実績があり、組織又は本業務従事予定者に専門知識・ノウハウ等があるか』との記述があるが、現行の受託事業者に過度に有利になることのないよう、評価内容を検討してはどうか。
（実施要項(案)19 ページ「評価項目一覧表」）

【対応】

- 指摘を踏まえ、本項目を『類似事業の受託実績があるか』へ修正した。

2. パブリックコメントに出された主な意見と対応について

【主な意見】

- IASB会議の出張報告書について、『各年度終了後、金融庁ホームページにおいて公表される』との記述があるが、広範な関係者が適時に共有すべき情報であるため、金融庁は受領後速やかに公表することを検討してはどうか。（実施要項(案)3 ページ）

【対応】

- 会議において入手した新たな情報を適時に国内関係者に情報共有することは、IFRSに関する国内における議論、効果的な意見発信に資するものであることを踏まえ、公表のあり方を検討するとともに、当該記述を『金融庁ホームページにおいて公表される』へ修正した。

【主な意見】

- 評価項目に、『企業会計全般に関して高度に専門的な知識を有する者を適切に配置しているか』との記述があるが、本業務の性質から、国際会計基準に関する知識の有無を特に重要な点として評価することを検討してはどうか。
（実施要項(案)19 ページ「評価項目一覧表」）

【対応】

- 意見を踏まえ、当該記述を『企業会計全般に関して（特に、国際会計基準に関して）高度に専門的な知識を有する者を適切に配置しているか』へ修正した。

【主な意見】

- 「英語のリスニング、リーディング能力を相当程度有すること」は本件の業務遂行上必須であると考えられ、この点を評価項目として明確に位置付けることを検討してはどうか。（実施要項(案)19 ページ「評価項目一覧表」）

【対応】

- 意見を踏まえ、『英語のリスニング、リーディング能力を相当程度有している者を適切に配置しているか』を評価項目に追記した。

以 上